



令和3年度 税制改正説明会

～基礎からわかるインボイス～

令和3年度の税制改正は、新型コロナウイルス感染症の影響で経済が落ち込む中、厳しい経営環境を下支えし、ウイズコロナ・ポストコロナの新しい社会をつくり、改めてデフレ脱却と経済再生を確かなものにしていく観点から改正が行われました。

改正ポイントに加え、令和3年10月から登録申請の受付が始まる「インボイス制度」(適格請求書等保存方式)も解り易く解説します。是非、ご参加下さい。

<講座内容> 【1】税制改正関係

I 法人税関係

1. 中小企業による積極的な設備投資等を支援するため
 - 「中小企業投資促進税制」等延長「中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設」等
2. デジタル技術を活用した企業変革を進めるため
 - DX投資促進税制の創設等

II 所得税関係

1. 「退職所得課税の適正化」「住宅ローン控除の特例の見直し」「セルフメディケーション税制の見直し」

III その他 政府全体の行政手続きにおけるデジタル化を推進する観点から

1. 「税務関係書類における押印義務の見直し」
2. 「電子帳簿等保存制度」見直し

【2】基礎からわかるインボイス

令和5年10月1日から新たに「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」がスタートします。この制度は、事業者が税務署へ「適格請求書発行事業者」の申請をし、与えられた登録番号を請求書や領収書に書くこととなります。

新制度のポイントは

- ①「登録できるのは課税事業者のみ」
- ②「登録した事業者は必ず消費税の申告をしなければならぬ」ということです。

「インボイスとは何か」から制度の仕組み、小規模事業者やその取引先が留意すべき点、必要な手続き、制度導入時の特例等、基本的な内容に絞り説明致します。

1.日 時 令和3年 **9月16日(木)** 午後1時30分～約2時間

2.会 場 タスパークホテル 3階 会議室

3.講 師 東北税理士会長井支部 税理士 金田和夫 先生

4.受講料 法人会・会議所の会員…無料 非会員…1,000円(テキスト代込)

5.定 員 先着20名(下記申込書に記入の上、FAXでお申込みください。)

6.問合せ 長井法人会(TEL88-3960) 長井商工会議所(TEL84-5394) 迄

7.その他 主催／(公社)長井法人会 共催／長井商工会議所



受講者の皆さんに冊子をプレゼントします。

(公社)長井法人会 行 (FAX 88-3823・ 会議所 FAX 88-3778) 令和 年 月 日

9/16 **令和3年度税制改正説明会** ～基礎からわかるインボイス～ 参加申込書

会社名

TEL

住 所

FAX

参加者名

会員確認

法人会

会議所

非会員

ご連絡戴いた情報については、本事業の名簿・確認連絡の為に使用させていただきますのでご了承ください。

長井法人会FAXNOは 88-3823 です。